

令和2年第8回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和2年6月25日(木) 午後1時30分～
開催場所 中山道広重美術館 3階 講座室
出席委員 教 育 長 大 畑 雅 幸
教育長職務代理者 鎌 田 基 予 子
委 員 樋 田 千 史
委 員 西 尾 修 欣
欠席委員 委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

事務局長 長谷川 幸 洋
事務局次長兼スポーツ課長 梅 村 浩 明
教育総務課長 西 尾 克 子
教育総務課総務係長 古 屋 恵 子

議 題

議案審議

議案第16号 恵那市教育委員会会議等点検及び評価について

報告事項

報第 1号 令和2年度6月補正について
報第 2号 恵那市こども園給食費に関する規則の制定について
報第 3号 恵那市保育教諭修学資金貸付規則の制定について
報第 4号 ICT教育について
報第 5号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について
報第 6号 恵那市の園小中学校のトピック(7月)について
報第 7号 恵那市中央図書館月別利用状況
報第 8号 中山道広重美術館月別観覧者数
報第 9号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数
報第10号 その他

開 会 (午後1時30分)

1 会議録の承認

令和2年恵那市教育委員会第6回臨時会と第7回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 5月25日月曜日からいよいよ学校が始動し始めました。県全体では5月の最

終週は登校日という位置付けで、授業日数にはカウントしない。その中で、それぞれの地域、学校に合わせて運用してくださいということでした。恵那市は、小中学校共に毎日を登校日とし、分散登校の試し、子どもたちの心身の健康状態の観察など、校長の裁量で運用して、毎日実施しました。そして、28日木曜日、29日金曜日には簡易給食を提供しました。県教委は給食のときはマスクを外すため一番危険という話でしたが、恵那市では給食を実施していくため、簡易な給食を提供する中で、問題点、課題を見つけて次に生かしていこうという考えで、2日間実施をしました。翌週6月になり、第1週は分散登校を実施しました。市街地の児童生徒数の多い学校は午前、午後に分散しました。この分け方は、小学校では地区割りが多く、中学校は学年ごとが多かったようです。この週も子どもたちの様子を観察するというので実施しました。

給食は、6月1日から本格実施を始めました。今までのように当番が配るのではなく、なるべく人と接しないように、全児童生徒分のトレーを購入し、ドライブスルー方式で自分の分は自分で運ぶようにしました。トレーは約4,000枚で6月20日に納品され、各小中学校で使用しています。また、併せて、ランチルームを利用している学校では、パーティションを設置したり、教室に余裕のある学校はクラスを半分に分けて空き教室で分かれて食べたりなど、三密を防ぐ運用をしています。

授業については、第1週は分散ですので、大体半日程度、3時間プラスアルファで運用しました。第2週からは通常どおり実施をしています。恵那市は、バス通学の児童生徒が多いため、バスの三密を避ける目的で、児童生徒の送迎に協力していただける保護者の方を遠距離通学補助金の対象としました。バス停や集合場所まで遠い児童生徒について、保護者の方にガソリン代1キロあたり14円をお支払いし、通学の手助けをしていただいている制度をバス通学の児童生徒に適用させました。学校では、制度を説明し、ご協力いただける保護者を募りました。今回は、毎日ではなくても、登校だけや下校だけでも、可能な時だけお願いし、送迎していただいた日をカレンダーで管理するもので、結構な協力が得られているようです。また集計ができましたら、状況を報告させていただきます。学校では、6月中には3月の未履修分を終えるよう授業を行っています。早い学校では新しい教科書に入っていきます。各行事も例年のようにはいかないため、かなり短縮あるいは簡易化をして実施をしています。

学校プールは、小学校長会等で話し合いをしていただき、本年度は実施しない、こども園は、プールの設置はしますが、水遊び程度ということで共通理解を図っています。秋の運動会についても、今のところ、半日程度に短縮して行う学校が多いようです。本来5月ごろに計画していた恵那西中学校は中止という報告を受けています。修学旅行は場所を変えてでも何とか行かせたいと計画は立てているようですが、まだこの後の第2波ということも言われていますので、もう少し様子を見るということです。中体連は、県から本年度は中止という指示がありましたので、中止となりましたが、中学校長会で、時期を遅くしてでも市の大会は実施したいということで前向きに考えているようです。

6月もこれで終わりますが、今のところ、この3か月に及ぶ長期の休業で精神を病んでしまったということは聞いていません。私も、6月の初めに学校をのぞかせてもらいましたが、多くの児童生徒は早く学校に行けるのを待っていたという感じで、楽しく学校生活を送っています。何よりも給食時間の、小さな子どもが下を向いて黙々と話をしないように食べている姿は、ちゃんと物事をわきまえている、どうしなくてはいけないかを理解している。それが非常にけなげな雰囲気を感じました。

今のところ、大きな問題は起きていませんので、安心していただければと思います。

学校以外のことでは、たくさんの文化、スポーツなどの会議が中止、そして書面決議となりました。最近入った情報では、ねんりんピック大会が来年度に延期されます。スケートは未定です。会議についても、再開し始め、本日、夜にはスポーツ推進委員会があり、本格的に動き始めたというところです。

議会は明日が最終日です。一般質問では、コロナ関係で多くのご質問を頂きました。子どもたちの様子や、3か月の休業中の保護者の方に対する経済的支援、オンライン授業に関連した質問でした。

現在、国が実施するGIGAスクール構想については、5年計画を1年間に前倒して実施しようとしています。恵那市も、年度末までには1人1台のタブレットの配布を実現すること、高速大容量の通信ができる環境の整備、オンライン授業の実現のため、ネット環境がない家庭をどうするのか。そんなことも含めながら、ICT教育推進本部会議を、岐阜聖徳学園大学の玉置教授を中心に発足し、先日、第1回の会議をテレビ会議システムで行いました。そして、これを受けて、学校教育課にICT教育推進室を設置し、学校教育課の課長補佐が専任でその仕事を行い、併せて、退職校長にスーパーバイザー、そして教育研究所の職員が兼務で行い、動き出そうとしているところです。以上で報告を終わります。

3 教育委員の報告

委員 先に質問させていただきたいのですが、今、子どもたちの様子は落ち着いている、特に問題はないということで安心しましたが、登校渋りなど顕著に表れているようなことはありませんか。

教育長 推測ですが、ゼロではないと思います。5月の登校日の後、1週間に何回か近場の小学校を見に行きましたが、校門の辺りで半泣きしている低学年のお子さんを見受けました。その後、学校教育課からは、完全にこれで不登校になってしまったという報告はありません。コロナの休業が影響してのことなのか、もともとそうだったのかは判断が難しいのですが、一挙に増えたということはありません。

委員 逆に中学校では、1年間全然学校に来られなかった子が、登校できたそうです。コロナ対策というか、三密回避は、いつまで行うのか見通しはありますか。県の指示に従っていくことになると思いますが、いかがですか。

- 教育長 県からガイドラインは出されていますので、それに準じて、恵那市版を作成し各学校に配布してあります。それに従って対応していますし、万が一、陽性者が出た場合の対応についても共通理解を図った状態ではあります。
- 委員 逆の意味でお聞きしたいのですが、一体いつまで子どもたちがマスクをする必要があるのか、給食も距離を取って食べるなど、せっかくランチルームがあっても使えない状況はいつまで続くのですか。
- 教育長 人と接する場面については、まだ緩和するという話はありませんが、例えば1人で何かするときにはマスクをしなくてもいいという指示がありました。
- 委員 そうすると、授業中はみんなマスクを着けて発言をしているということですか。
- 教育長 そうです。
- 委員 先日、総合計画の会議に出席した際、手作りの布マスクを着けたまま話していたら、頭の中が真っ白になってしまったことがありました。
- 子どもたちの中には、手作りのマスクをしている子も当然いると思います。1日中マスクを着けていて、発言もマスクをしたままという状況で大丈夫なのかと心配になりました。
- 人との距離を取ることで、思いが伝わらない、相手の思いがなかなか酌み取れないと感じました。そのところを、どのように現場が対応されていますか。
- 教育長 これはとても大切なことですが、完全にクリアできる対策がありません。自分たちも教壇に立って子どもと向かい合ったときは、当然、その子の表情を見ながら授業進めたり、発言させたりといろいろ行うことがなかなかできない状況というよりも、向かい合っただけとはいけないという状況の中ですので、やれる範囲で精いっぱい対応するしかないのかと思います。
- 委員 当面はこのスタイルになりますか。
- 教育長 はい。グループ学習を自分は推奨してきましたが、このコロナの間は、机を4人で寄せて向かい合うと、自分の50センチ前に前の子の顔があるという状態になりますので、適していません。その代わりに、教室の中でもZ o o mなどテレビ会議システムを使って、例えば大型ビジョンに全員の顔を映し、後ろの席の子でも表情が分かる状況で授業をやっているようになれば、解決できるのではないかと考えています。今はどこか1クラスが授業を行うと他の教室では動かないようになってしまい、タブレットも人数分そろっていません。機材がそろってきた際には、模擬的に学校でも実施し、万が一また自宅待機になったときには、そのまま転用できるよう、校長会、教頭会でも啓発していかなくてはいけないと思っています。
- 委員 マスクをしていると声がかもってしまうので、届かない場合があります。ただでさえ子どもたちの教室内で発言する声はすごく小さいです。聞こえなくても、そのまま通り過ぎてしまう子がいるのではないかと思います。この後、第2波、第3波はあるという前提で、I C Tの環境整備は行政がすることですが、あとはいつそうなってもいいように、子どもたちには明日になったらまた突然学校が休校になってしまうかもしれないなど、そのぐらいの意識を植え付けるとい

うか、刷り込みのようにして、備えていただきたいです。

委員 6月1日に大井小学校を訪問してきました。校長先生に対応していただき1時間ほど見学しました。大井小学校は2クラスを20人程度に分けて、3クラス体制をとっていました。クラスを増やして先生の人数は大丈夫かと尋ねたところ、教頭が2人いること、加配も4人いるため、全部賄えるとのことでした。場所もワークスペースがあるため、そこで授業を行っているということで、その授業の様子も見ました。子どもたちは本当に元気で、明るい表情でした。今日欠席がいるかと聞いたら、1人いますという返答でした。ただ1人休んではいますが、その子は3月から入院している子ですということでした。しかし、登校しぶりの子が登校してきたそうです。次の日は登校できたか尋ねたら、少し朝遅れて来たが、登校できているということでした。不登校だった子が登校できたということもあり、やはり学校のことが気になっているのかなど、話をしてきました。

1つ気になったことは、トイレのことです。トイレの掃除はどうしているのかと聞いたら、トイレやドアノブなど、先生たちが午後に1時間半ぐらいかけて掃除をしているそうです。大変だと思いました。

そのほかに何か問題はないか聞いたところ、今話題になった、教室の授業形態を変えなくてはいけないということ言われました。一対一で話をしたいが、そばには行けないので、先ほど話に出たタブレットを使ったり、大型モニターに映し出したり、そういうことを実施していかななくてはいけないので、早く整備してほしいという要望がありました。それから、特別教室でエアコンが設置されていない教室はありますか。

教育長 理科室と音楽室は今回、設置しました。家庭科室などは設置していません。
委員 もしエアコンのない特別教室にも設置するのなら、早く設置してほしいと言ってみえました。この前、新聞に、窓を開けているとコバエが来るため、対策が大変と書いてありました。まだ恵那市は出ていないのでいいと思いますが、そういうことも含めて、我慢して実施していかななくてはいけないという話がありました。

別件ですが、5月末から6月初めに、分散登校している学校の登校指導をボランティアの方が行ってくださいました。朝7時と、昼の11時ごろの2回通学路に立ってくださり、登校の見守りをしてくださった方から、11時ごろ、見守りをしていたところ、戻ってくる子がいたそうです。どうしたのか聞いたら、11時半からしか登校してはいけないと戻された。暑いさなかだったため、日陰にいるよう話をしたそうです。その後、校長先生が迎えに来て、登校していきましたと話されました。

そのほかに、通学に4キロぐらい歩いて通う学校があります。途中、トイレを借りたい場合、こども110番の家のトイレが借りられるようになっています。ところが、子どもは慌てて入って、マナーが悪い使い方をするそうです。公衆トイレがあればいいのではという話もありますが、一度、学校または教育委員会から、こども110番の方にトイレ使わせていただきたいと依頼をしたほう

がいいのではという話もありました。

委員 一昨年の猛暑で、学校の教室にエアコンを設置しようと、国からの要請で教室にエアコンが設置されました。この会議でも全国一斉にエアコンを設置するというので、機械の供給は大丈夫かという質問をしたところ、国が各メーカーに要望しているため、供給は大丈夫ですという返事を聞きました。

今回のタブレットについても、5年で実施するはずだったものを1年で行うことになりました。しかもエアコンのように昨年からの準備はしていないと思います。本年度中にとってみえませんが、タブレットの供給は間に合いますか。他の自治体、全ての学校で同じことを考えていると思います。果たしてそれが可能なのか危惧しています。

それから、期せずして、既にリモート学習をせざるを得ない状況になりましたが、恵那市ではこの3か月間はどうか。急なことでしたので、準備不足だったというのは当然考えられますが、そんな中でもどうだったのか。

タブレットを上手に利用していた学校がニュースで取り上げられていました。第2波、第3波のときでも恐らく使えるだろうと思います。当然、コロナだけではなくて、今後の学校教育の一つの形態として、先ほどから話が出ていますが、不登校の子どもに対応するリモート学習でも使えるのではないかと思います。まだしばらく続くと思いますが、今回のこのリモート学習が今後に生かせるように、チェックをしながら、次のプランを練っていくといいのではと思います。

教育長 ありがとうございます。このコロナの件で、人々の生活様式、形態が変わると同じように、学校での授業形態も大きく変わっていくことと思います。今週の初めに、はなのき教室へ行ってきました。指導員の先生とはなのき教室に通っている子どもたちも、リモートの授業ができるようになれば、テレビ会議システムで教室に入らなくても授業に参加できます。もっと言えば、みんなに顔を映されたくないと思えば、画面に自分が出ないようにして、見るだけの形もできます。これは不登校の子や適応指導教室に通っている子も含めて、幅広く活用できるため、早く環境を整えたいと思います。

タブレットについては、私も早く購入するよう指示しています。タブレットにはiPadとChromebook、ウインドウズと3通りあります。これについては、一度買ってしまったら、すぐに変更することはできないため、今後の学校での活用の仕方によって、どれが一番ふさわしいかを早く確定させて導入していきたいです。約4,000弱を一度に導入できるものではなく、随時の導入になってくるため、どの学年から配るかという順番も決める必要があります。現在、中学校3年生、それから小学校6年生と、上の学年から順番に配るのが順当ではないかと検討しているところです。

委員 先ほど、教育長の話にも出ましたが、中体連に代わるものをぜひ、何か企画していただきたいです。昨年度の2年生が、3年生になったらという思いで頑張って練習をしてきましたので、それを何かの形で実を結ぶというか、発表させてあげたいと思います。何かの形でぜひ開催をお願いしたいです。

教育長 ありがとうございます。

4 議案審議

教育長 議案第16号 恵那市教育委員会会議等点検及び評価について、説明をお願いします。

事務局長 議案第16号 恵那市教育委員会会議等点検及び評価について、資料に基づき説明。

教育長 まず、点検評価の「教育委員会会議の実施状況」について、ご意見はありませんか。

委員 全体に関係しますが、資料の表の項目として「成果・課題」とありますが、資料を読む限り、成果ととらえることができませんでした。実際に行ったことですので、実績に対する内容だと思います。表題を変更することはできませんか。

事務局長 要領で定められた様式になります。成果を記入しようとすると、難しい点もありますので、ご意見いただいたように「内容・成果・課題」に変更するということがよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、報告のとおり、目標どおりの実施ということで、C評価でよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 次に「調査活動等の状況」について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 はい。

教育長 毎年同じことをお話ししますが、東濃の他市と比べ、恵那市の教育委員さん方には、教育長訪問など多くご出席いただいています。定例会の実施回数ほどの市も同じだと思いますが、年度末の校長、教頭との懇談会にもご出席いただきますし、教育長訪問にもどなたかがご都合をつけてご参加いただいています。私としてはCでは申し訳ないと思います。評価はBでいかがでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 特に昨年度は、恵那市で行った市町村連合会の総会では、帰りがけに、連合会会長さんと町村の教育長さんから、ここ数年の大会の中で一番良かったといただけていました。

委員 卒業式は、子どもたちにとって一度切りの大事な場なので、私も心して出席させていただきました。ことしに限っては、コロナの関係で内容をばさっと切った短い告辞になってしまいました。短いなりに、私なりに心は込めて告辞はさせていただきましたが、心に残る告辞を行ったという点で、心苦しいです。皆さんはいかがですか。

委員 私は、事務方で準備された告辞は、そのまま読みましたが、そのあとに告辞ではなくて祝辞を少し話すようにしていますので、心に残ったかは分かりませんが、そういうようにはしています。

- 委員 私も、短縮された告辞はそのとおりに読み、最後にここの場には在校生はいませんが、皆さんの卒業を祝っていますよと付け加えてお話しさせていただきました。今回の場合は、仕方がないと思います。
- 委員 別の意味で心に残ったと思います。新型コロナウイルスという言葉が入っていますので、このままでいいと思います。
- 教育長 それでは、評価はBにさせていただきます。次に「その他の事項」について、ご意見、ご質問はありませんか。
- 委員 この市P連研究大会で、西中で行った模擬授業というのは、保護者さんたちが生徒になったということですか。
- 教育長 学校教育課で、市P連の役員の方たちと、単に講演会もよいが、参加型にしようということ、実際に子どもたちがこれからの受ける授業を体験しようということで、ICTを活用した授業を体験しました。タブレットを使用して体験した中で、不具合も含め、新たなことがいろいろ分かってきました。保護者の皆さんはスマホを持ってみえます。そうすると、学校のWi-Fiの許容量を超えてしまい、タブレットが固まってしまいました。結局、容量不足ということが分かり、スマホの電源を切ってくださいと、途中でお願いすることがありました。
- 委員 その他の事項は、会議の実施状況や調査活動等の状況に含まれないものということですか。
- 事務局の仕事に対する評価ということであれば、今回、Aをつけていただいてもいいのではないかと考えています。特に3月、4月、年度末から新年度に変わるころ、コロナの関係で随分と想定外のことばかり対応していただいて、大きなトラブルもなく年度を越せたと思っています。もちろんいまだにコロナの影響は大きいですが、事務局の皆さんの評価ということがもしあれば、ぜひAをつけてあげてください。
- 事務局長 ありがとうございます。事務局としてはそのお言葉をいただいただけで本当にありがたいです。コロナの関係は、来年度の評価でいろいろな形で出てくると思いますが、今回は3月中に行ったコロナ対策について、追加してもよろしいですか。
- 委員 ぜひ入れてください。
- 事務局長 コロナ対策を入れると目標が変わってきますが、すべて含めてBを付けてもよろしいでしょうか。またコロナに関する文面は、事務局にらせていただいてよろしいですか。
- 委員 はい。
- 事務局長 ありがとうございます。
- 教育長 では、議案第16号の評価については順に会議の実施状況はC、調査活動等の状況はB、その他の事項はBでご承認いただけますか。
- 委員 はい。

5 報告事項

- 教育長 報告事項第1号 令和2年度6月補正について、説明をお願いします。
- 事務局長 報告事項第1号 令和2年度6月補正について、資料に基づき説明。
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 委員 なし。
- 教育長 報告事項第2号 恵那市こども園給食費に関する規則の制定について、説明をお願いします。
- 事務局長 報告事項第2号 恵那市こども園給食費に関する規則の制定について、資料に基づき説明。
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 委員 徴収方法までは決めていませんか。
- 事務局長 はい。今回は給食費の金額を定めるものです。
- 委員 以前から学校の給食費の徴収方法について、この会議でも話が出ています。せっかくこども園の給食に関する規則ができるのであれば、徴収方法についても組み入れるか、あるいは別のところでカバーするものが必要だと思います。
- 事務局長 小中学校の給食に関してはすでに規則がありますが、こども園に関しては、給食費の額も定まっておらず、各園の規則で対応していましたので、統一した規則を制定したものになります。徴収に関しては、もう少し研究していきながら統一していきたいと思っています。
- 委員 では、こども園における給食費の徴収方法は、今までと同様、それぞれの園に任せるという形ですか。
- 事務局長 額に関しては統一して規則で定めますが、それに以外に関しては今までと同じです。
- 委員 分かりました。
- 教育長 ほかに、質問等はありませんか。
- 委員 はい。
- 教育長 報告事項第3号 恵那市保育教諭修学資金貸付規則の制定について、説明をお願いします。
- 事務局長 報告事項第3号 恵那市保育教諭修学資金貸付規則の制定について、資料に基づき説明。
- 教育長 ご質問はありませんか。
- 委員 この規則は4月1日から施行ということですが、実際に申請された方はいますか。
- 事務局長 現在、各大学や高校にPRに動いているところです。
- 委員 まだ周知ができていないということですか。
- 事務局長 これから秋にかけて周知しながら実施していきます。
- 委員 施行は4月ですが、遡ることはできないのですか。
- 教育総務課長 借りたいという方からの相談はすでにあります。募集する段階になったら連絡を取るように、話はしてあります。
- 委員 あくまでも申請して、それが通るとそこから貸付が始まるということですか。
- 事務局長 採用されると、4月1日に遡って1年分の貸付になります。

教育長 では、ご承知置きください。

委員 はい。

教育長 報告事項第4号 ICT教育について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第4号 ICT教育について、資料に基づき説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 ICT教育行動計画策定委員長という肩書の方について、委員長というぐらいなので、委員会があるということですか。

事務局長 校長会の中に策定委員会があり、その委員長です。学校を動かそうと思ったときに、校長会のICTの精通者である吉村先生を選任させていただきました。

委員 ICT教育推進室を立ち上げるということですが、どこに設置されますか。来庁者に分かるよう、看板は付けますか。外に対して推進室があるとしっかりと示し、そこに行けば対応してもらえると分かるよう看板を付けた方がいいと思います。

事務局長 学校教育課の中に設置する予定です。看板については管財係で対応してもらえるよう、話をしておきます。

教育長 本部員の皆さんは遠くの方ですので、集まっていたくのに時間をかけるのではなく、1時間程度のテレビ会議を何回も行えるよう、Zoomを使ったテレビ会議にしています。ほかよろしいですか。

委員 はい。

教育長 それでは、報告事項第5号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗について、説明をお願いします。

事務局長、事務局次長 報告事項第5号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗について、資料に基づき説明。

委員 図書館は、先日、屋外のイベントは実施してみえましたが、館内でのイベントはまだ中止していますか。

事務局長 はい。イベントに関しては、人数制限をして開催できるものは行っています。子どもが対象のお話し会などのイベントは実施できるか検討していますが、人が多く集まるイベントは、まだ控えています。

委員 図書館は、通常通り本を借りることはできますか。

事務局長 5月19日から予約本のみ貸出しを始め、6月2日からは一般貸出しを再開しています。

委員 今までみたいに自由に出入りができて、本が閲覧できるということですか。

事務局長 6月2日から、貸出しは再開していましたが、開館時間が6時までです。7月1日からも開館時間は6時までですが、新聞、雑誌の閲覧や、レファレンスサービス、閲覧席の開放など一部サービスを再開します。なるべく本を借りていただけるよう、状況を見ながら順次再開していきます。他の施設も同様ですが、恵那市のみ早く再開してしまうと、近隣市からの利用者が増えてしまい、感染防止にはなりません。図書館だけではなくスポーツ施設についても、東濃5市の状況を見ながら、他市と足並みをそろえて再開していくようにしていま

す。

委員 現在、スポーツ施設を借りると、利用者一覧表を記入し、検温もしています。それは、いつまで続けるか、めどはありますか。

事務局長 今のところはありません。国、県は、ウイズコロナと言って、コロナと一緒にどう共存していくか、広げないためにどうするのが課題となります。施設が利用できるようにしていきますが、その代わりに検温や、参加者の情報や人数を明確にしながら、万が一の場合でも広がらない対策を行っていくことが必要となります。

委員 私もスポーツ施設を借りた際、参加者名簿を書いて、検温をします。とても手間がかかる上に、練習が終わると消毒をしなくてはいけないため、練習時間が短くなってしまいますが、学校開放が7月1日からなので、皆さん待ってみえる方も多いので、喜ばれると思います。

事務局長 学校を開放することになると、いろいろな方が利用することになります。感染症対策として、どこまで消毒が必要になるのか。消毒のルールを作り、利用された方には、午後9時に練習を終了し、30分かけて利用した道具などを消毒して帰っていただくというルールをお願いしています。利用された方にはルールを守っていただき、学校側に迷惑をかけないようにしてほしいと思っています。

事務局次長 事務局長が説明したとおり、利用後30分間、清掃、消毒をしていただくルールを作成しました。いつもより30分早く終わっていただき、トイレがあるところはトイレ掃除と消毒、使用した器具、例えばバレーボールの支柱など普段触るところはアルコールで消毒していただく。手指消毒のアルコール、石けんを用意して、再度利用停止にならないように、皆さんに注意していただくようお願いしています。

委員 30分前に練習を終えるということですか。終了時刻を後ろにずらすことはできませんか。

事務局長 9時半まで貸し出ししていたと思いますが、終了時刻をそのままにして、30分掃除をしていただくと、10時になってしまいますので、当面の間は貸し出しを9時までにごさせていただけたいと思います。

委員 しょうがないですね。我慢してもらえないですね。

事務局長 当面はご理解いただき、利用いただきたいと思います。

委員 分かりました。

委員 夏季休業が短縮されますが、夏季休業の前後は、通常と全く同じ授業日程、カリキュラムですか。

教育長 教育委員会では、夏休み前後の1週間は半日にするとは決めていません。校長の裁量になります。直前まであるいは直後から給食は実施します。給食を食べた上で、校長は様子を見て、状況に応じて対応することになります。校長の中でも、暑いさなかに帰すのではなく、教室にはエアコンもついているので、様子を見ながら対応するほうが良いなど、いろいろな意見がありました。また夏場でも天気が急変することもあります。警報発令で臨時休校になることもあ

りますので、状況に応じて授業を実施します。ただし、事前に翌日警報が確実に
出ることが分かっている場合は、市教委から、明日は警報のため臨時休校に
することを決定します。

委員 校長の裁量ということは、恵那市の学校の中でも、半日で帰る学校があるかも
しれないし、1日授業をする学校もあるということですか。

教育長 学年にもよります。

委員 それは、そのときの状況を見て実施するのですか。

教育長 はい。

委員 分かりました。子どもや先生たちが、疲れてしまわないといいと思います。

教育長 スローペースで実施したほうがいいと思っています。日中に帰すと、保護者さ
んが心配されると思います。県内でも東濃地区は夏休みを大幅に短縮したため、
苦情もあります。精いっぱいアンテナを高くし、保護者さんの考えもある程度
察知しながら、この3か月の遅れを取り戻したいと考えています。岐阜地区は、
8月1日から20日まで、夏休みが半分に減っていますが、東濃地区よりは長
くあります。その裏側には、土曜日授業を見込んでいるためです。土曜日に授
業を行うと、教職員に代休を取得させなくてはいけないため、平日に取らせる
必要があります。担任が代休を取ると誰かが補欠に入らなくてははいけません。
もっと言えば、授業を進めていくことになります。フリーの教師が教務主任一
人しかいない小さな学校では、平日の取得は大変難しいため、極力、土曜日授
業を実施しない方向で、夏休みに我慢してもらうことになります。

委員 夏休みが短くなり、暑いさなかの授業や下校など、水分補給が必要になると思
います。各自水筒は持ってくると思いますが、恐らく途中で空になってしまう
と思いますので、学校で補充ができるように、市教委として指示したほうがい
いのではないですか。

事務局長 はい。何か考えていきます。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第6号 恵那市の園小中学校のトピック（7月）について、説明をお
願いします。

事務局長 報告事項第6号 恵那市の園小中学校のトピック（7月）について、資料に基
づき説明。

教育長 ご質問はありませんか。

委員 なし。

教育長 報告事項第7号 恵那市中央図書館月別利用状況から、報告事項第9号 岐阜
県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数まで、各施設の利用状況について、
説明をお願いします。

事務局長、事務局次長

報告事項第7号 恵那市中央図書館月別利用状況から、報告事項第9号 岐阜
県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数まで、資料に基づき説明。

教育長 ご質問はよろしいですか。

委員 はい。
教育長 報告事項第10号 その他の7月の行事予定について説明をお願いします。
事務局長 報告事項第10号 その他の7月の行事予定について、資料に基づき説明。
教育長 ご意見、ご質問はありませんか。
委員 はい。
教育長 次回教育委員会の日程確認。
第8回教育委員会定例会を閉会します。
午後3時12分閉会を宣言します。

令和2年6月25日

教育委員 鎌田 基予子

教育委員 樋田 千史